

中日本馬術大会 兼 2022 SUZUKA ドレスサージュ 実施要項

1. 主催 中部馬術連盟協議会
2. 主管 三重県馬術連盟 鈴鹿市馬術協会
3. 公認 (公社) 日本馬術連盟
4. 後援 三重県 (公財) 三重県スポーツ協会 鈴鹿市
5. 開催日 令和4年12月10日(土)・11日(日)
6. 場所 SUZUKA HORSE PARK (鈴鹿市石薬師町4-5-2-4)
TEL:059-374-0618 FAX:059-374-0865 Mail:info@suzuka-hp.com
7. 競技種目及び基準

日程	公認	種 目		基 準
12月10日(土)	○	第1競技	馬場馬術 第3課目A	JEF 第3課目A (2022版)
	○	第2競技	馬場馬術 第4課目A	JEF 第4課目A (2022版)
	○	第3競技	ジュニアライダー馬場馬術課目	FEI ジュニアライダー個人競技馬場馬術課目 2009 (2022更新版)
	○	第4競技	ヤングライダー馬場馬術課目	FEI ヤングライダー個人競技馬場馬術課目 2009 (2022更新版)
	○	第5競技	セントジョージ賞典馬場馬術課目	FEI 2009 規定 (2022更新版)
	○	第6競技	インターメディエイトI馬場馬術課目	FEI 2009 規定 (2022更新版)
		第7競技	馬場馬術 第3課目A	JEF 第3課目A (2022版)
		第8競技	馬場馬術 第4課目A	JEF 第4課目A (2022版)
		第9競技	馬場馬術 第2課目B	JEF 第2課目B (2022版)
		第10競技	馬場馬術 第2課目C	JEF 第2課目C (2022版)
12月11日(日)	○	第11競技	馬場馬術 第3課目B	JEF 第3課目B (2022版)
	○	第12競技	馬場馬術 第4課目B	JEF 第4課目B (2022版)
	○	第13競技	ジュニアライダー馬場馬術課目	FEI ジュニアライダー個人競技馬場馬術課目 2009 (2022更新版)
	○	第14競技	ヤングライダー馬場馬術課目	FEI ヤングライダー個人競技馬場馬術課目 2009 (2022更新版)
	○	第15競技	セントジョージ賞典馬場馬術課目	FEI 2009 規定 (2022更新版)
	○	第16競技	インターメディエイトI馬場馬術課目	FEI 2009 規定 (2022更新版)
		第17競技	馬場馬術 第3課目A	(2022版)
		第18競技	馬場馬術 第4課目A	(2022版)
		第19競技	馬場馬術 第2課目B	(2022版)
		第20競技	馬場馬術 第2課目C	(2022版)

8. 参加資格

(1)公認種目への出場

- ①選手は日本馬術連盟会員でB級(馬場限定を含む)以上の騎乗者資格を有していること。
- ②馬匹は日本馬術連盟に登録済みであること。ただし、公認以外の種目に出場する人馬はこの限りではない。

(2)参加選手は、必ず何らかの傷害保険に加入していること。

(3)参加選手は、必ず自身の健康保険証またはそのコピーを持参すること。

9. 競技上のルール

- (1)公認種目においては同一種目に対しては同一人馬の出場は1回限りとする。
- (2)公認以外の馬場馬術種目においては、同一馬は同一種別に騎手を替えて2回まで出場できる。
- (3)公認種目第3課目A、第4課目A、第3課目B、第4課目B、に出場する選手は、非公認の当該課目には出場できない。
- (4)出場が1人馬のみの種目に対しても演技を実施させ採点する。
- (5)非公認種目においては馴致、調教のための鞭の使用、折り返しなどの使用も可とする。
ただし、虐待に関わるものは不可。また騎手の服装は規定に基づくものとする。
- (6)全日本馬場馬術大会出場資格取得に関する公認競技会規程第14版の規定に基づく。

10. 褒賞

- (1)入賞は、各競技出場数(申込締切現在)の上位25%とする。出場数が8人馬以下の場合も3位まで表彰する。ただし、公認競技種目においては、出場数が16人馬以下であっても6位まで表彰する。
- (2)各競技6位までの入賞者にはリボンを贈る。
- (3)ジュニアライダー・ヤングライダー競技及び非公認種目については、1位～3位入賞者に副賞を贈る
- (4)公認競技各種目の1位～3位入賞者に対して別表に定める奨励金を贈る。
- (5)平均得点率が50%以下の人馬は表彰の対象としない。
- (6)出場が1人馬の種目に対しては、リボンのみを贈る。

11. 審査規定

日本馬術連盟競技会規程最新版による。

12. 参加料

- (1)出場料1馬1種目1回につき

①公認競技種目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12,000円

②公認以外の競技種目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8,000円

- (2)エントリー受付後切後の選手または馬の変更料・・・・・・3,000円

- (3)エントリー受付後切後の追加出場料・・・・規定出場料+3,000円

- (4)馬参加料 1頭につき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,000円

出場料、参加馬料は申込みと同時に納入して下さい。なお、納入済の出場料、馬参加料主催者の都合による場合以外は返還いたしません。また、打合せ会における追加、種目変更はタイムテーブルの関係上原則としてお受けできません。

13. 申込期限および申込先

- (1)申込期限 令和 4年11月25日(金) 午後5時必着

- (2)参加料の納入参加料はすべて口座振込とします。下記口座へお振込みください。

振込先：百五銀行 鈴鹿支店 普通 NO. 1260185

トケ化エリカド 株式会社 スズカシバジュツキョウカイ

特定非営利活動法人鈴鹿市馬術協会

- (3)申込方法

SUZUKA HORSE PARK ホームページに掲載の申し込み書類一式に必要事項を記入し、下記の e-mail で期日までに送信ください。受信後、折り返し e-mail にて受付完了を返信いたします。

なお、発信後、数日以内に着信の連絡がない場合はお問い合わせ下さい。

また、送信がうまく行かない場合は、当事務局にご相談ください。

① SUZUKA HORSE PARK 特定非営利活動法人 鈴鹿市馬術協会 事務局

14. 入厩および退厩

(1) 入厩

入厩は12月9日(金)午前8時～18時の間とする。時間外になる場合は事前に事務局に申し出ること。

入厩と同時に大会待機中の獣医師に健康手帳を提示し、獣医師のチェックを受けた後、運動が可能となります。12月10日以前の入厩を希望する場合は直接SUZUKA HORSE PARK事務局にお申し出ください。

(2) 退厩

退厩は随時とするが、12月12日(月)午後1時まで完了すること。大会本部にて登録証、健康手帳を受領し退厩すること。手帳の受領を忘れた場合は着払いにて郵送します。退厩に際しては馬房ならびにその周辺を清掃し、馬糞および湿った敷き料は所定の場所に投棄、残った敷き料は馬房の中央に積み上げること。なお、敷き料は大会本部で準備するが、馬糧の斡旋はしない。

15. 服装・馬装

服装および馬装は日本馬術連盟競技会規程最新版の定めるところによる。

16. その他

(1) 打ち合わせ会は12月9日(金)午後4時より、事務所棟2F会議室で行う。新型コロナウイルス感染予防の観点から代表者のみの参加とします。事前に棄権、変更等の届け出がある場合は大会本部に届け出ることとする。"

(2) 人馬の事故に対しては応急処置はするも、その責は負わない。

(3) 宿泊所の利用を希望する団体は、申し込みと同時に、別紙「宿泊申請書」を提出すること。

※宿泊者に関しては男性のみとする。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止のため、日本馬術連盟及び当連盟制定の新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインを遵守のこと。

新型コロナウイルス感染症関係の情報については、当HORSE PARKのホームページにてお知らせすると共に、エントリー締め切り後の場合は、個別に連絡を差し上げます。

以上

－大会事務局－

SUZUKA HORSE PARK 事務局

〒510-0261 鈴鹿市石薬師町 4 5 2 - 4

☎059-374-0618 / FAX : 059-374-0865

e-mail : info@suzuka-hp.com

担当者：内藤、神田

中日本馬術大会 兼 2022 SUZUKA ドレスサージュ 実施要項

《馬場馬術競技会》

奨励金等一覧表

(単位:円)

公認	競技NO	種目		1位	2位	3位
○	第1競技	馬場馬術	第3課目A	12,000	10,000	8,000
○	第2競技	馬場馬術	第4課目A	12,000	10,000	8,000
○	第3競技	ジュニアライダー馬場馬術課目		副賞	副賞	副賞
○	第4競技	ヤングライダー馬場馬術課目		副賞	副賞	副賞
○	第5競技	セントジョージ賞典馬場馬術課目		12,000	10,000	8,000
○	第6競技	インターメディアエイトI馬場馬術課目		12,000	10,000	8,000
	第7競技	馬場馬術	第3課目A	副賞	副賞	副賞
	第8競技	馬場馬術	第4課目A	副賞	副賞	副賞
	第9競技	馬場馬術	第2課目B	副賞	副賞	副賞
	第10競技	馬場馬術	第2課目C	副賞	副賞	副賞
○	第11競技	馬場馬術	第3課目B	12,000	10,000	8,000
○	第12競技	馬場馬術	第4課目B	12,000	10,000	8,000
○	第13競技	ジュニアライダー馬場馬術課目		副賞	副賞	副賞
○	第14競技	ヤングライダー馬場馬術課目		副賞	副賞	副賞
○	第15競技	セントジョージ賞典馬場馬術課目		12,000	10,000	8,000
○	第16競技	インターメディアエイトI馬場馬術課目		12,000	10,000	8,000
	第17競技	馬場馬術	第3課目A	副賞	副賞	副賞
	第18競技	馬場馬術	第4課目A	副賞	副賞	副賞
	第19競技	馬場馬術	第2課目B	副賞	副賞	副賞
	第20競技	馬場馬術	第2課目C	副賞	副賞	副賞

※各競技6位までの入賞者にはリボンを贈る。